



安心して 子育てができる世の中に

成長するにつれ可能性が広がる子供の未来のために
「たくさんのことをしてあげたい」とお考えの方は多いでしょう。
一方で、多くの方が「子育てには費用がかかる」と感じています。

東京都の018(ゼロイチハチ)サポートでは
すべての子供たちの成長を切れ目なく支えていくために
月額5,000円を支給。子育てに希望が持てる
子供の笑顔があふれる社会を実現します。

東京都の
子供・子育て支援 **018** ゼロイチハチ
サポート

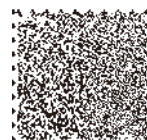
申請期限(※)

令和5年
12月15日(金)

※令和6年1月一括支給分の期限です。

都内在住の0歳から18歳までの子供を対象に月額5,000円(年間最大60,000円)を支給します。

詳しくは裏面をご覧ください



目が不自由な方
のための音声ガイド



所得制限なし。子供の育ちを支える給付金のお知らせ

年間最大 **60,000円** を支給!

都内在住の0歳から18歳までの子供たちに1人あたり月額5,000円(年間最大60,000円)を支給します。

さっそく
WEBで申請

手続きはスマホでかんたん!

マイナンバーカードならさらにスムーズ!! /

<https://018support.metro.tokyo.lg.jp/>



対象者

- ◎ 都内に住所がある0歳から18歳までの子供が対象です。(※)
- ◎ 一時的に海外へ留学している場合等も給付金の支給対象となります。

※平成17年4月2日(2005年4月2日)から令和6年3月1日(2024年3月1日)までに生まれた子供。

その他、給付金の支給対象になるか不明な方は上記のWEBサイトでご確認ください。

申請者

子供が18歳未満の場合は保護者の方等が申請してください。



※子供が18歳の場合は保護者の方等から、または子供本人から申請してください。

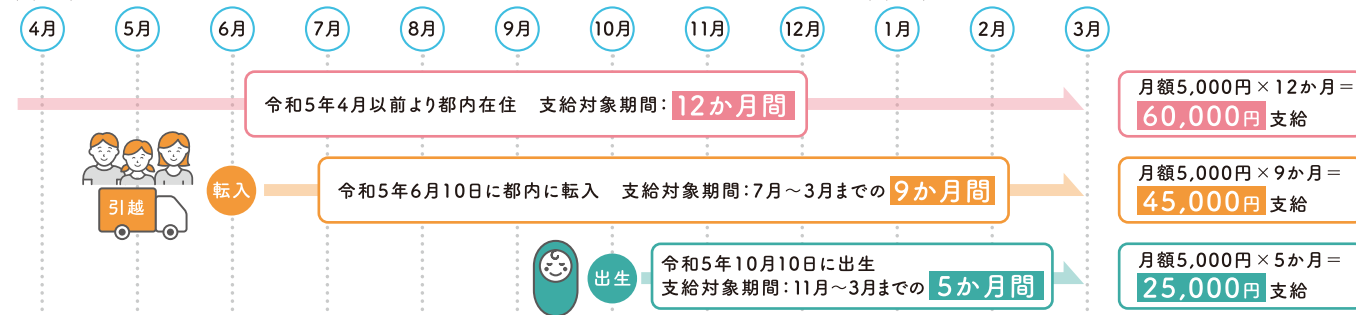
※郵送での申請もできます。詳しくは下記のコールセンターまでお電話ください。

対象期間と支給金額

- ◎ 令和5年度中に都内に住所がある子供が対象になります。
- ◎ 期間中に都内に転入された場合や、出生された場合も対象となります。
- ◎ 12月15日までに申請いただいた場合は、令和5年度分を令和6年1月に一括して支給する予定です。12月16日以降も引き続き申請を受け付け、支給は別途行います。

支給例

令和5年



※住所の確認は、各月1日時点の状況で行います。各月1日に転入・出生された方は、その月から支給対象となり、各月2日以降に転入・出生された方は、翌月から支給対象となります。

課税について

対象となる子供の1年間の所得が018サポート給付金のみの場合は課税されません。

※対象となる子供に018サポート給付金以外の一時所得の収入がある場合や対象となる子供が日本国外にお住まいの場合は、課税されることがあるので、コールセンターにお問合せください。

生活保護の 収入認定について

生活保護を受給している場合、018サポート給付金は収入として認定されます。

018サポートに関するお問合せ



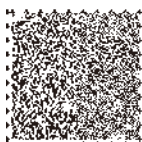
東京都018サポート給付金コールセンター

0570-082-018

全日 午前9時から午後6時まで(土曜日、日曜日及び祝休日を含む。)

期間 令和5年9月1日(金)から令和6年3月31日(日)まで(令和5年12月29日から令和6年1月3日までを除く。)

※一般電話・公衆電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。



目が不自由な方の
ための音声ガイド



東京都